

9 研究活動と研究体制の整備 (2)

研究体制の整備

1 経常的な研究体制の整備

1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性

[現状の説明]

大学が支給する個人研究費およびその他の研究助成は次のように定められている。

個人研究費

年間 45 万円。研究図書その他、研究に必要な経費に充てることができる。

研究旅費

海外学会参加出張：航空運賃を含む交通費実費、宿泊費(1日 11,000 円)、日当(1日 4,000 円)、その他必要経費を支給。限度額は 1 件 40 万円、年間 8 件以内。但し、1 人 1 件とする。

海外研究・研修会等参加出張：個人の研究のため、あるいは研修会に参加するための出張に、航空運賃を含む交通費実費を支給。年間 2 名以内。

国内学会等参加出張：交通費実費、宿泊費(1日 11,000 円)、日当(1日 4,000 円)、その他必要経費を支給。限度額および 1 人当りの回数の制限は設けていない。

特別研究期間

人数は年間に在外研究 1 名(半年 2 名)、国内研究 1 名(半年 2 名)、在外または国内 1 名(半年)。助成額は期間に応じて支給され、旅費を含む在外研究の限度額は 300 万円、国内研究の限度額は 60 万円。

平成 14 年度の研究助成の実績は次のようである。

個人研究費

基礎データ・表 29 参照。

教員 1 人当たりの研究費実績は平均 41.8 万円である。専任教員 49 名(14 年度)のうち 6 名が満額の 45 万円未満であった結果である。

研究旅費

基礎データ・表 30 参照。

海外学会参加出張は 6 名(6 件)で出張者 1 人当りの支給額平均は 318,830 円。

国内学会参加出張は 49 名(53 件)で出張者 1 人当りの支給額平均は 47,716 円。

特別研究期間

1 名で、国内研究を主としながら 1 か月弱の短期の在外研究(留学)を含む形態で行われた。基礎データ・表 30 の「国外留学」の項がそれに該当し、研究旅費として 489,776 円が支給された。

[点検と評価]

個人研究費の用途については、従来は 5 万円を超える機器の購入はできなかったが、現在では大学内で使用するものは届出による購入が可能となり、14 年度には 11 名の教員が 10 万円乃至 30 万円のパソコンの購入に充てている。これは時代の要請に適応した措置である。45 万円という支給の額については学内から不足であるという声は上がっていない。支給額および用途は適正と判断される。

研究旅費については、海外学会参加出張が年間 6 名と制限されているが、これまで海外学会参加を大学に申請しながら、人数制限のために支給を受けられないという例はなかった。海外研究・研修会等参加出張の 2 名枠もあり、年間 6 名という枠は、専任教員 50 名規模の本学においては、少なくとも現状においては適正な範囲にあると判断される。

[今後の方針]

今後、海外との研究の交流が一段と活発化することが予想されるので、その状況に合わせて、海外学会参加の 6 名枠の拡大を検討すべきである。

2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

〔現状の説明〕

基礎データ・表 35 参照

専任教員 52 名のうち 1 名のみ個人研究室を研究所と共用しているが、その他のすべて教員の研究室は個室である。研究室の平均面積は 20.4 m²である。

〔点検と評価〕

個人研究室と研究所との共用は今年度のみ措置であり、来年度からは以前と同じく全教員が研究室を個室として使用する計画である。したがって、教員研究室の整備状況は良好であると評価される。

〔改善の方策〕

教員研究室に関して、来年度からの計画を実施することが必要である。

3) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

〔現状の説明〕

教員の業務内容は研究・教育・管理・社会的活動と多岐に亘っており、研究時間の確保は容易ではない。とくに昨今は教員が多忙であり、研究時間が十分に確保できないとの悩みを訴える教員が多い。

そのような中で、本学の研究支援体制の一環としての「特別研究期間」制度は、教員の研究時間を確保するうえで重要な役割を持っている。これは一定期間一切の授業及び校務を免除し、特別の研究に従事することを許容するもので、「特別研究期間に関する規程」に定められている通り、在外特別研究期間は 1 か年以内 1 名（6 か月以内の場合、2 名）、国内特別研究期間も 1 か年 1 名（6 か月以内の場合、2 名）、在外又は国内特別研究期間は 6 か月以内 1 名となっている。特別研究員の申請と選考手続きは、前記「規程」の第 5 条、特別研究員の給与等は第 7 条、研究費の支給に関して

は、詳細が第 8 条に定められている。付載資料を参照されたい。

本制度に基づき、最近 5 年間に支援を受けた者は下記のごとくである。

〔点検と評価〕

教員の多忙の原因は様々あると考えられるが、とくに昨今は教育にかかる時間および労力が増大していることも一因であろう。かつ、大学改革の必要性から諸会議にかかる時間が増大していること、また、小規模な大学であっても部長・主任等の役職者は一定数以上必要であり、管理的立場に就く教員の比率が高いこと、これらの事情も研究時間を圧迫している原因であろう。このような状況に対して、研究時間の確保の方途を具体的に策定する必要があるが、現在、十分な対策がとられていないのは問題である。

そのような中で貴重な長期の研究期間の最近 5 年間の実績は上の表の通りである。規定上は年間 2.5 人（1 年間 2 名・半年間 1 名、1 年間 1 名・半年間 3 名、等）までは可能であるが、実際は平均して年間 1.6 人程である。5 年間に 8 名という数は決して多くはないが、やはり上記の各種学務の多忙も研究期間をとることを困難にしていると推測される。しかし、研究期間をとった教員にはその成果が顕著である。

〔改善の方策〕

方策の例としては、教員が限度を超えて授業担当をしている（『別冊』の表 22 参照）状況を直ちに改善すること、役職が 1 人の教員に集中することや長期間にわたることがないように配慮すること、役職者の担当授業時間数を軽減すること、これらの改善が必要である。このようは点の改善により、特別研究期間を従来より活用することが可能になるであろう。

表 9-1 年度別 専任教員特別研究期間 一覧（平成 11～15 年度）

年度	学科	身分	種別	国名	期間
11	文化史	教授	国内(在外を含む)6 か月以内	日本・フランス・イギリス・アメリカ・ドイツ・ベルギー	H11.4.1～H11.9.30
	教職課程	助教授	在外 1 か年以内	アメリカ	H11.4.1～H12.3.31
	西語西文学科	教授	国内・在外 1 か年以内	スペイン・アルゼンチン・日本	H11.10.1～H12.9.30
12	日本語日文学科	助教授	国内 1 か年以内	日本	H12.4.1～H13.3.31
	英語英文学科	教授	在外 1 か年以内	アメリカ	H12.4.1～H13.3.31
13	外国語	教授	在外(国内を含む)1 か年以内	イギリス・日本	H13.4.1～H14.3.31
14	文化史学科	助教授	国内(在外を含む)1 か年以内	日本・韓国	H14.4.1～H15.3.31
15	英語英文学科	教授	在外 1 か年以内	イギリス・シンガポール	H15.4.1～H16.3.31

4) 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状の説明]

共同研究助成は、教員 3 名以上の共同研究に限度額 100 万円(1 件当り)を支給することが定められており、その期間は 1 年を原則とし、2 年まで延長可である(規程集 1610 頁)。

過去 5 年間の実績は、平成 10 年度に 1 件(11 年度まで継続)、14 年度に 1 件(15 年度まで継続)あり、それぞれ共同研究助成として 100 万円、34 万円余が支給されている。(『別冊』・表 31 参照)。

[点検と評価]

過去 5 年間の共同研究実績は 2 件(各 2 年間)であり、今後、共同研究を学内でも盛んにする必要がある。そのため、今年度より、従来は「複数学科の」教員 3 名以上によるものと定められてきた共同研究の条件を、今後は 1 学科の枠内でも可能とした。これは、

学科といっても文化史学科や地球市民学科のように、学科自体が学際的性格を持っていることを考えれば、適切な改正と評価される。

[改善の方策]

本学の特色を活かしたテーマの共同研究を奨励し、研究の進展および教育方法の改善に役立てるよう、大学として努めるべきである。

2 競争的な研究環境創出のための措置

1) 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状の説明]

科学研究費補助金の申請とその採択状況

科学研究費の申請は毎年複数の教員が申請し、採択

表 9-2 過去 10 年間の科学研究費補助金の申請とその採択状況

研究種目	方式	区分	新規・継続	研究代表者			交付決定額	
				氏名	所属	職		
一般 (C)			新規	松田苑子	文学部	人間科学課程	教授	¥900,000
一般 (C)			新規	中見眞理	文学部	人間科学課程	助教授	不採択
一般 (C)			継続 (H4 年度～)	広部千恵子	文学部	人間科学課程	助教授	¥500,000
総合 (A)	1		新規	小林順子	文学部	教職課程	教授	¥2,500,000
奨励 (A)		萌芽	新規	福田健	文学部	人間科学課程	講師	不採択
国際学術研究 (学術調査)			新規	広部千恵子	文学部	人間科学課程	助教授	不採択
総合 (A)	1		継続	小林順子	文学部	教職課程	教授	¥2,000,000
一般 (C)	1	一般	新規	松田苑子	文学部	人間科学課程	教授	不採択
一般 (C)	1	一般	新規	広部千恵子	文学部	人間科学課程	助教授	不採択
奨励 (A)		一般	新規	福田健	文学部	人間科学課程	講師	¥90,000
奨励 (A)		萌芽	新規	斎藤陽子	文学部	司書・司書教諭課程	講師	不採択
国際学術研究 (学術調査)			新規	広部千恵子	文学部	人間科学課程	助教授	不採択
一般 (C)			新規	松田苑子	文学部	人間科学課程	教授	不採択
一般 (C)			新規	広部千恵子	文学部	人間科学課程	助教授	不採択
奨励 (A)		一般	新規	福田健	文学部	人間科学課程	講師	不採択
国際学術研究 (学術調査)			継続 (H5 年度～)	奈良毅	付置研究所	人文科学研究所	教授	¥4,000,000
重点領域	1	公募	新規	松田苑子	文学部	人間科学課程	教授	¥2,100,000
総合 (A)			新規	荒木成子	文学部	文化史学科	教授	不採択
総合 (A)			新規	小林順子	文学部	教職課程	教授	不採択
一般 (C)		一般	新規	松田苑子	文学部	人間科学課程	教授	¥600,000
一般 (C)			新規	広部千恵子	文学部	人間科学課程	教授	不採択
奨励 (A)			新規	福田健	文学部	人間科学課程	助教授	不採択
研究成果公開促進費 (一般学術図書)				小林順子	文学部	教職課程	教授	¥1,800,000
基盤 (B)	1	一般	新規	小林順子	文学部	教職課程	教授	¥4,600,000
基盤 (C)	1	一般	新規	荒木成子	文学部	文化史学科	教授	¥1,100,000
奨励 (A)			新規	福田健	文学部	人間科学課程	助教授	不採択
奨励 (A)			新規	矢田勉	文学部	日本語日本文学科	講師	¥1,400,000
基盤 (C)		一般	継続	荒木成子	文学部	文化史学科	教授	¥500,000

表 9-2 (続き)

研究種目	方式	区分	新規・継続	研究代表者			交付決定額
				氏名	所属	職	
基盤 (B)	1	一般	継続	小林順子	文学部 教職課程	教授	¥2,300,000
奨励 (A)	2		継続	矢田勉	文学部 日本語日本文学科	講師	¥800,000
奨励 (A)	2		新規	佐伯孝弘	文学部 日本語日本文学科	講師	不採択
重点領域 (A)	2	公募	新規	福田健	文学部 司書・司書教諭課程	助教授	不採択
国際学術研究 (学術調査)			新規	広部千恵子	文学部 文化史学科	教授	不採択
基盤 (C)	1	一般	継続	荒木成子	文学部 文化史学科	教授	¥400,000
基盤 (B)	1	一般	継続	小林順子	文学部 教職課程	教授	¥1,900,000
奨励 (A)	2		新規	矢田勉	文学部 日本語日本文学科	講師	¥1,300,000
奨励 (A)	2		新規	佐伯孝弘	文学部 日本語日本文学科	講師	¥1,400,000
特定領域研究 (A)	2	公募	継続	奈良毅	付置研究所 人文科学研究所	教授	¥1,800,000
基盤 (B)	1	一般	継続	小林順子	文学部 司書・教職課程	教授	¥2,600,000
基盤 (B)	1	一般	新規	石田雅近	文学部 英語英文学科	教授	¥3,800,000
奨励 (A)	2		継続	佐伯孝弘	文学部 日本語日本文学科	助教授	¥1,000,000
基盤 (C)	2	一般	新規	吉岡昌紀	文学部 司書・教職課程	助教授	不採択
特定領域研究 (A)	2		継続 (新規扱い)	奈良毅	文学部 地球市民学科	教授	¥2,000,000
基盤 (B)	1	一般	継続	石田雅近	文学部 英語英文学科	教授	¥3,800,000
基盤 (C)	1	一般	新規	佐伯孝弘	文学部 日本語日本文学科	助教授	¥900,000
奨励 (A)			新規	松嶋明男	文学部 文化史学科	助教授	不採択
若手 (A)	2		新規	松嶋明男	文学部 文化史学科	講師	¥1,700,000
基盤 (B)	1	一般	継続	石田雅近	文学部 英語英文学科	教授	¥3,300,000
基盤 (C)	1	一般	継続	佐伯孝弘	文学部 日本語日本文学科	助教授	¥600,000
基盤 (C)	2	一般	新規	鈴木直喜	文学部 地球市民学科	助教授	¥900,000
基盤 (B)	2	一般	新規	高野禎子	文学部 文化史学科	助教授	不採択
若手 (A)	2		継続	松嶋明男	文学部 文化史学科	講師	(平成 16 年度まで)
基盤 (B)	1	一般	継続	石田雅近	文学部 英語英文学科	教授	(平成 15 年度まで)
基盤 (C)	1	一般	継続	佐伯孝弘	文学部 日本語日本文学科	助教授	(平成 15 年度まで)
基盤 (C)	2	一般	継続	鈴木直喜	文学部 地球市民学科	助教授	(平成 17 年度まで)
基盤 (C)	2	一般	新規	今野真二	文学部 日本語日本文学科	助教授	不採択

表 9-3 日本カトリック大学連盟学術奨励の採択状況

年度		種別	研究グループ名称	氏名	所属	職	研究計画の名称
1996 年度	カトリック学術奨励金	研究助成	「気と聖霊」研究会	春日井明	文化史学科	教授	「気と聖霊」の共同研究
1998 年度	カトリック学術奨励金	研究奨励賞		広部千恵子	文化史学科	教授	「聖書の植物の姿と効用」

表 9-4 文部科学省特別委嘱研究助成の採択状況

年度		種別	研究グループ名称	氏名	所属	職	研究計画の名称
2001～ 2002 年度	文部科学省初等中等 教育局教職員課	委嘱研究	外国語 (英語) 科高度 職業人養成研究会	石田雅近	英語英文学科	教授	教職課程における教育内容 の開発研究
2002～ 2003 年度	文部科学省初等中等 教育局国際教育課	委嘱研究	英語教員研修研究会	石田雅近	英語英文学科	教授	英語教員が備えておくべき 英語力の目標値に関する研究

されている。

その他の研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択状況

科学研究費以外の研究助成の申請は、表 9-3 の日本カトリック大学連盟学術奨励と表 9-4 の文部科学省特別委嘱研究助成である。これ以外にも個人的に申請していると思われるが、本学が把握しているものは、現

在のところこれらに限られている。

[点検・評価と改善の方向性]

申請数に応じた採択数率も高く、また、最近では新規に申請する件数が漸増する傾向にあり本学の活潑な研究活動の状況がここに反映されていると言える。今後は、科学研究補助金以外の競争的な補助金が獲得できるような研究成果が増えることが期待される。

3 研究上の成果の公表、発信・受信等

1) 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性、及び、国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

本項目では、大学基準協会設定の中項目《研究上の成果の公表、発信・受信等》の「C群：研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性」・「C群：国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況」について、併せて点検・評価を行う。

[現状の説明]

研究論文・研究成果の公表を支援する措置としては、次のものがある。学会での口頭発表については、国内及び国外を問わず、教育研究助成金規程により、出張旅費が支給される。ただし、国外で開催される学会の場合には、学内全体での人数枠制限がある。国内の学会では制限は設けられておらず、希望すれば助成金を受けられることができる。

論文発表については、各教員の専門分野の学術雑誌に発表しているが、本学において紀要が3誌（『清泉女子大学紀要』、『人文科学研究所紀要』、及び『キリスト教文化研究所年報』）が発行されており、教員はこれらに研究論文を発表する機会が与えられている。これらの紀要に発表した論文情報は、国立情報学研究所が提供している「研究紀要ポータル」を通してインターネットで公開され、国内外に発信されている。紀要は、他大学に送付されているが、他機関の研究者等からの希望があれば、附属図書館により研究論文の複写物を提供する体制がある。また、研究成果の出版を希望する場合、本学には教員の出版に対する助成金規程があり、この助成金を受けられることができる。また、情報環境センターが管理するWebサーバを利用して、教員個人が、研究成果をインターネットで公開する環

境が用意されている。

国内外の大学や研究機関の研究成果の受信については、主として図書館及び情報環境センターが条件整備に務めている。研究成果についての二次情報の受信については、FirstSearchなど国内外の学術情報データベースを提供し、その入手を支援している。研究成果の一次情報の受信については、国内外の大学、研究機関の発行する紀要を受け入れ、整理提供しているほか、本学の教員が必要とする情報の収集に務めている。本学の図書館に所蔵されていない文献については、国内外の大学図書館、国立国会図書館等との協力により、現物貸借や複写物の提供をうけたり、あるいは、文献送付サービスを利用して入手したりするなどの体制を整備し、教員から図書館に要望された文献は、国内外を問わず、大部分は1、2週間で、また1ヶ月以内にはすべてを提供してきている。また、教員個人研究室にインターネット接続環境が用意され、インターネット上で流通する論文や報告書、メーリングリスト等の学術情報を受信できるほか、附属図書館が契約する学術情報データベースの検索、電子ジャーナルの閲覧が可能となっている。

[点検と評価]

研究論文・研究成果の公表を支援する措置については、教員が希望する学会等における口頭発表、および、研究論文・研究成果の印刷媒体での公表の機会が100%保証され、かつ公表に係る費用が助成されていなければならない。さらに、比較的新しい公表媒体であるところのインターネット上での公表については、最低限の支援措置として、実現環境が保障されるべきであり、望ましい支援措置として、高度な情報技術知識を教員に要求しない環境が提供されるべきである。

口頭発表、及び、印刷媒体での公表については、上記の要件を満たしており、インターネット上での公表については、最低限の支援措置は提供されている。また、本学の紀要に発表した論文については、附属図書館が国立情報学研究所のシステムを通して、インターネットで公開されているため、望ましい支援措置については、部分的に実現されている。

研究成果の受信については、教員から図書館に要望された印刷媒体の研究成果の80%が2週間以内に、また95%が1ヶ月以内に受信できること、インターネット上で発信されている情報については、これにアクセスできる環境が整備されていること、利用契約を必要とする有料データベースについては、各教員の専攻分野の基本的なデータベースに常時アクセスできること

が適当であると考え。図書館による印刷媒体の研究
成果の提供は、この基準を満たしている。また、イン
ターネットアクセス環境も整備されている。有料デー
タベースについては、人文分野全般を網羅する文献デー
タベースの導入により、基本的な基準を満たしてい
る。ただし、有料データベースへの利用は、学内から
のアクセスに限定されている。

【問題点と改善の方策】

研究論文・研究成果のインターネット上での発信に
ついては、国立情報学研究所のサービスを通して行わ
れるものを除けば、教員個人に依存しており、結果的
にこの形態での発信は十分に行われてきていない。こ
の点を改善するためには、インターネットを活用した
研究成果の公表の支援体制を組織的に整備することや、
教員の負担の少ない、わかりやすい環境の整備等の方
策が考えられる。

有料データベースについては、予算等の制約から提
供できないものがあるが、本学だけで解決しがたい問
題であるともいえ、図書館コンソーシアムの取り組み
や、国レベルの施策も望まれる点である。インターネ
ット上のインフォーマルな研究成果の受信については、
常時アクセス環境が整備されたことにより、多く利用
されるようになってきているが、そうした情報の存在が十
分に認識されていなかったり、あるいは、受信するた
めに必要となる新しい情報技術への対応にかかる負担
が増える、といった問題点がある。図書館は、一般に
無償で公開されている多様なデータベース、及び、そ
の他のインターネット上の研究資源のリンク集の作成
提供等を行っているが、情報メディアを活用してさら
に効果的な研究成果の受信を図っていくためには、図
書館や情報環境センターによる各研究領域に即した情
報提供および活用支援を、いっそう推進していくべき
である。

「8～9 研究活動と研究体制の整備」の総括

本学では、大学院研究科を担当する専任教員は全て学士課程文学部の専任教員であるので、教員の研究活動につ
いても大学院独自のものだけを抽出し論じることはできない。そこで、本項目の中の「研究活動」の主要な部分の
点検・評価を、文学部の評価項目「7 教育研究のための人的体制」の中の「4 教育研究活動の評価」の項（146
頁）に委ねたので、ここでは、研究体制の整備に関する課題について整理しておきたい。

研究条件の整備に関する基本的な課題は、文学部の「7 教育研究のための人的体制」の総括（153 頁）でも同
趣旨のことが述べられているが、いわばハード面ではなくソフト面での条件改善であろう。

すなわち、上の点検・評価に見られるように、個人研究費や研究旅費の支給額、あるいは個人研究室の整備状況、
研究発表手段の提供、情報インフラ整備などの面では、本学は一定程度の体制の整備を行っていると思われるの
であるが、このような「ハード」面の整備に対して、「教員の研究時間を確保させる方途」という「ソフト」面
での整備が十分になされていないと考えられるのである。教員が研究時間を十分に確保できないという状況では、折
角の制度的条件整備も活かされない。

教員が多忙であり、教育研究以外の重い負担を背負う場合も多いという状況は、特に大学院を担当する教員にお
いて厳しくなりがちである。この多忙と負担という問題の解決のためには専任教員を増員するのが効果的であるが、
経営問題を抱える私立大学にとっては、それは容易ではない。したがって、細やかな配慮と施策をもって、教員の
研究条件を守るよう努力することが肝要であろう。上記のような、授業担当の上限の遵守、役職のローテーショ
ンの適正化、役職者の担当授業時間数の軽減、特別研究期間の活用、これらの施策を、教員一人一人の状況を把握し
ながら行うことが、大学として常に留意すべきことであろう。